

平成 28 年度 事業計画

公益社団法人 港区シルバー人材センター

I 平成 27 年度の状況

平成 27 年度は、平成 28 年 1 月末日現在、会員数 1,564 人、契約金額 5 億 8,117 万円余で、前年同月と比較して、会員数が 1.7%の増、契約金額が 2.8%の増となっています。

27 年 6 月の定時総会で理事及び監事が改選され、新たな執行体制が発足しました。途中で会長が交代するアクシデントがありましたが、理事の提案により委員長合同会議を実施するなど、役員同士の情報の共有化と意思疎通をより一層図る体制を構築しました。

安全就業対策では、昨年引き続き事故の未然防止等に力を入れましたが、残念ながら事故件数は 26 年度を上回ってしまいました。

II 基本方針

平成 28 年度は、引き続き基本計画の着実な実施を進めるとともに、会員増強と契約実績の拡大に努めます。

事業運営に当たっては、会員の就業能力の向上を図ることにより発注者の満足度を高め、新たな就業先を開拓します。また、会員目線に立った効率的かつ安定した執行に努め、安全で適正な就業を実現します。

1 センター全体運営の原則

- (1) 事業の理念である「自主・自立」、「共働・共助」の浸透を図ります。
- (2) 事業運営を「透明性」「民主性」「公平性」の原則で実行します。
- (3) 運営の基本姿勢として「行動指針」と「努力目標」を掲げ、一人ひとりの会員へ啓発を図ります。
- (4) 就業スローガンを「親切」「丁寧」「誠実」「着実」とし、「安全就業」の徹底を推進します。

2 事業運営の重点事項

- (1) 基本計画の着実な実施に努めます。
- (2) 事故を未然に防止する対策を優先度の高いものに絞って実施し、事故の減少を目指します。
- (3) 就業場所の開拓・創出に努め、会員の就業機会の増加につなげます。
- (4) 行政や地域の諸団体等と連携し、地域や時代のニーズに適応した事業の開発・実施に努めます。
- (5) 新規発注に応えられる人材を確保するため、会員のスキルアップを図ります。
- (6) 就業環境の整備や会員研修の充実等により就業の質の向上に努め、発注者の満足度を高めます。
- (7) ボランティア活動を拡充し、地域社会に貢献できる組織を目指します。
- (8) 広報活動・普及啓発活動の充実を通して、センターの認知度を高めます。
- (9) 会員の意見要望の適切な把握に努め、会員目線に立ったセンター運営を目指します。

Ⅲ 平成28年度目標

1 年度重点取組

- シルバー派遣事業実施の基礎を固めます。
- 新基本計画の策定に取り組みます。

2 年度事業目標

平成28年度の事業実績に関わる目標を次のように設定します。

1	入会者数	=	-----	200人
2	契約金額	=	-----	660,000千円
3	年間就業実人員	=	-----	1,300人
4	年間就業率	=	-----	80.0%

IV 事業実施計画

1 受託事業

港区や指定管理者に対し指定管理者制度に関わる業務等の新規受託や継続受託に関して積極的に働き掛けを行います。

事務系職種など会員の希望の高い業務等を確保するため就業機会創出員を引続き設置し、民間からの受注拡大を図ります。

シルバー人材センター事業が地域で高齢者等の生活を支える事業となるよう、孫の手サービスなどの事業を強化します。

新たに一般労働者派遣事業所の登録を行い、シルバー派遣事業の受注先を開拓します。

区 分	実施回数等	備 考
就業機会創出員の設置	4月	専門の担当者を置き就業先を開拓します。
全戸配布業務体制の拡充	随時	全戸配布業務の就業体制や本部体制を再検討します。
地域生活支援サービス事業の強化	随時	高齢者等の生活を支援するため孫の手サービスにメニューを増やし、事業を強化します。
シルバー派遣事業の開始	随時	派遣先を開拓します。

2 自主事業

センターは、会員の持つ豊富な知識や経験を活かすことができるよう自主事業を展開・推進しています。

平成28年度は、ガイド事業、自転車リサイクル事業、みなとふれあい館事業、指定自主事業の4事業を対象とします。

ガイド事業は、会員確保など実施体制の充実を図り、事業拡大を目指します。

自転車リサイクル事業は、製作・販売体制を再検討し、後継者育成を図ります。

ふれあい館事業は、新施設で事業を開始します。

(1) ガイド事業

区 分	実施回数等	備 考
歴史ガイド・観光ガイド・街歩き事業	年間4回	区内各地域でのガイドツアーを企画し、春と秋を中心に実施します。

(2) 自転車リサイクル事業

区 分	実施回数等	備 考
自転車の再生・販売事業	販売日： 毎月第2日曜日	港区及び港区自転車商協同組合と協力して実施し、元麻布施設で自主販売します。

(3) みなとふれあい館事業運営

区 分	実施回数等	備 考
① パソコン講習事業	毎月開催	教室形式の講習から個人レッスン等の少数対象の講習に切り替えます。
② カルチャー講座事業	年間4期開催	新施設で講座を拡充し、受講者の増員を図ります。
③ 新事業の検討・実施	随時	新施設開設に合わせ新事業実施を目指します。

(4) 指定自主事業

作業室統括業務を始めとした指定自主事業の事業内容を点検し、効率的な事業運営に努めます。

区 分	実施回数等	備 考
指定自主事業の実施	随時	作業室統括業務、家事援助コーディネーター業務及び運搬業務を実施します。

3 普及啓発事業

シルバー人材センター事業を広く区民等に理解してもらうため、次の広報活動を実施し、会員の増強及び受注等の拡大に結びつけます。

効率的なPR活動等センターにおける全体的な広報活動の在り方を検討します。

区 分	実施回数等	備 考
① センター広報誌の発行	年3回発行	関係団体等に配布し、事業の普及啓発を図ります。

区 分	実施回数等	備 考
② ホームページによる情報発信	随時更新	随時ホームページを更新し、親しみのある有益な情報発信に努めます。
③ ポスター・リーフレット等の発行	年 1 回	事業啓発用のポスター等を作成・掲出します。
④ 事務局だよりの発行	年 12 回発行	就業情報の提供等必要な情報の共有化と就業率の向上を図ります。
⑤ 広報強調月間事業	年 1 回(10 月)	事業の普及啓発の強調月間を設定し、総合的なPR活動を行います。
⑥ イベント事業への参加	年 3 回(5 月, 10 月, 11 月)	エコライフフェア、みなと区民まつり等のイベントに事業参加します。
⑦ 会員増強月間事業の実施	年 1 回(2~3 月)	増強月間を設定し、会員数の拡大に努めます。
⑧ 会員募集の広告記事の掲載	年 5 回(6 月, 9 月, 11 月, 2 月, 3 月)	会員募集の広告記事を「キスポート」紙等に掲載します。
⑨ みなとふれあい館事業のPRの強化	随時	広報媒体・ホームページを駆使して、ふれあい館事業のPRを強化します
⑩ 1 + 1 (ワンピース) 運動の実施	随時	会員増のため会員1人が1人の入会者を勧誘します。その実績を表彰します。
⑪ 広報「みなと」の活用	年 4 回	区に事業の記事掲載を依頼し、高齢者就業の理解と事業の普及啓発・受注開拓に努めます。
⑫ 会員募集チラシの配布	年 5 回	新聞折り込み及び会員により各戸に配付します。

4 調査・研究事業

顧客満足度調査を委託し、発注者(顧客)の意向を把握し、事業に反映させます。基本計画に基づく、新たな事業や制度の導入のための各種研究を行います。

区 分	実施回数等	備 考
① 顧客満足度調査の実施	年 1 回	発注者・利用者に対して顧客としての満足度調査を実施します。
② 事故調査分析の研究	随時	会員の就業に伴う事故を未然に防止するため、事故の原因を分析し、再発防止策を研究します。
③ 基本計画計上事業の研究	随時	基本計画計上事業の実施に向けた調査・研究を行います。

5 相 談 事 業

高齢者就業に関する相談を随時行います。

区 分	実施回数等	備 考
① 高齢者の仕事の相談	毎月第 2 月曜日	港区役所区民相談室で実施します。関係機関と連携し、概要説明を兼ねる相談体制と利用度を高める検討を行います。
② 確定申告説明会	年 1 回(2 月)	配分金収入に係わる確定申告手続きの説明会を実施します。
③ イベント出張相談の実施	年 1 回(11 月)	みなとしごと 55 及び港区と共催し、イベント開催時にセンターへの入会相談を実施します。
④ 就職相談会への協力	年 4 回(6 月, 9 月, 12 月, 2 月)	みなとしごと 55 主催の就職相談会に参加し、センターの入会相談を実施します。

6 就業機会開拓提供事業

公共団体、民間企業、一般家庭及び関係団体等に、高齢者の就業機会の確保についての理解を求め、会員の就業率向上を図るため次の活動を行います。

区 分	実施回数等	備 考
① 各種団体との交流・連携	随時	就業機会の開拓を図るため港区及び関係機関・団体等との相互交流を図ります。
② 就業率向上策の実施	随時	就業情報の未就業者優先枠を継続し、就業率の向上を図ります。
③ 入会時就業の実施	毎月	入会と同時に全ての会員が一定期間に指定する仕事に就くトライアル就業を実施します。
④ 就業選考制度の検討	随時	事業運営の原則に則った就業選考制度のあり方を調査し、検討します。
⑤ 介護予防事業への参画	随時	介護予防事業との連携・事業協力・参画を検討します。

7 研 修 事 業

(1) 入会説明会

事業の理念、仕組み、就業の手続等について入会希望者に対し説明を行います。

区 分	実施回数等	備 考
入会説明会	月 1 回	第 2 火曜日：概要説明 第 3 火曜日：個別面談

(2) 就業マナー講習・会員フォローアップ研修

区 分	実施回数等	備 考
① 就業マナー講習	随時	新規就業予定会員に対し、事業趣旨や就業マナーを講習し、就業の質を高めます。
② 会員フォローアップ研修	年 2 回(10 月、2 月)	未就業会員に事業趣旨を説明し、就業を促進する目的ですが、受講者が少ないため、方法、内容等を見直します。

(3) 組織活動研修・事業活動研修

東京都シルバー人材センター連合(以下「連合」という。)主催等の研修に参加し、会員のレベルアップを図ります。

区 分	実施回数等	備 考
① 各種派遣研修	随時	シルバー人材センター フォーラム、安全大会等 に参加します。
② 第 4 ブロックシルバー人 材センター合同研修	随時	交通安全講習会、事故未 然防止講習会等に参加 します。

(4) 会員技能研修

会員就業に関する知識・技能を向上させるため、センター独自に技能研修を実施します。パソコン研修は、ふれあい館事業として開催します。

区 分	実施回数等	備 考
① 福祉・家事援助サービス研 修 「こころ」の集い	年 2 回	家事援助サービス等の 実務研修を実施します。
② 筆耕研修	年 1 回	専門の講師を招き宛 名・賞状書きの実技講習 を実施します。
③ 植木剪定技能研修	年 1 回	剪定技能の実技・昇格研 修を実施します。
④ 接遇・個人情報保護研修	年 1 回	接遇・個人情報保護等の 実務研修を実施します。
⑤ A E D ・ 普通救命講習	年 1 回	A E D の操作方法、救急救 命の実技講習を実施しま す。
⑥ 児童登下校誘導業務研修	年 2 回 3 月	就業に必要な知識、動作 等の研修を警察署の協 力で実施します。
⑦ パソコンスキルアップ研 修	随時	港区予約システムが導入 されている施設やパソコ ン操作が要求される業務 に就業する会員を対象に、 タイピング資格取得のた めの研修を実施します。
⑧ 派遣業務研修	随時	派遣業務に対応できるよ う、パソコン操作の研修を 実施します。

(5) 後継者養成研修

技能系職種や筆耕業務に関する知識・技能を後継会員への継承のために実施します。

区 分	実施回数等	備 考
実地訓練・後継者養成研修	年 1 回	リサイクル自転車、植木剪定業務、襖張り業務等で、技能実地訓練や後継者養成研修を実施します。

8 会員活動推進事業

(1) 地域班活動推進事業

センターの基盤となる地域班の活動を活性化させる事業を展開します。

区 分	実施回数等	備 考
① 地域班連絡会	年 1 回	班長・副班長を対象に事業運営の情報伝達や意見交換を行います。
② 班長会議	年 2 回	センター運営や地域班活動の自立化に関する意見交換や検討を行います。
③ 地域班会議	各地域班 年 2 回	会員同士の交流を深めるとともに、事業に関する連絡・情報交換を行います。

(2) 職群班・仕事別グループ活動

区 分	実施回数等	備 考
① 仕事別グループリーダー会議	年 2 回	リーダー等を対象に各仕事別グループの業務意見交換を行います。
② 職群班・仕事別グループ会議	随時	仕事別グループ毎に会員の意見交換を行います

(3) 事業推進組織活動

総務部門と事業部門に分けた専門委員会組織及び理事担任制によりセンター運営の活動課題に対応します。

区 分	実施回数等	備 考
① 専門委員会活動	毎月（原則）	センターの事業運営について調査・検討します。

区 分	実施回数等	備 考
② 理事担任制	随時	中長期計画推進担当、地区担当理事による活動

(4) 会員表彰

区 分	実施回数等	備 考
会員表彰	年 1 回	表彰規程に基づき会員及び地域班長・副班長等を表彰します。

(5) 社会奉仕活動事業

公益目的に適う事業の一環として社会奉仕活動を積極的に推進します。実施は、社会奉仕活動委員会が企画・立案します。また、委員会では、センターが担える地域貢献・社会奉仕活動の活動分野及び内容を研究します。

区 分	実施回数等	備 考
① 清掃ボランティアの推進・支援	センター感謝デー、区民まつり等 随時	区内の道路等の清掃を行います。
② 福祉支援活動の推進	随時	コーラスグループが特養ホーム等の慰問活動各種イベントへ参加します。
③ その他の地域貢献活動	随時	道・街案内ボランティア、有栖川宮記念公園花壇ボランティア等の活動を行います。
④ 民間団体との協働	随時	NPO 法人など民間団体と協働して活動を展開します。
⑤ アドプト・プログラムの展開	随時	区の協力を得て地域班と連携し、公園内等の花壇で花の植栽事業に参加します。

(6) その他

区 分	実施回数等	備 考
① 講演会等公益事業の開催	随時	新たな公益事業として、高齢者就業に関わる講演会等の開催を検討します。

区 分	実施回数等	備 考
② 運営懇話会の開催	年2回程度	円滑なセンター運営のため、経験ある会員から幅広い意見を聴きます。

9 安全就業・適正就業対策事業

(1) 安全就業対策事業

安全管理委員会が仕事別グループの安全支援員と連携して「安全対策基本計画」に基づく安全就業対策を推進します。安全就業対策の策定に関し、安全管理委員会が中心となって事故原因分析を進めます。

区 分	実施回数等	備 考
① 安全管理委員会の開催	毎月（原則）	安全管理の方針、対策の多面的な検討・実施を行います。
②安全支援員等による安全対策の推進	随時	安全管理委員及び仕事別グループの安全支援員が推進します。
③ 安全就業強化月間事業	年1回（7月）	事故防止策の策定、巡回指導、実態研究、安全標語募集等を行います。
④ 自転車事故・転倒事故の防止対策	随時	自転車事故のヒヤリハット情報マップの作成を通してピンポイント対策を検討します。
⑤ 安全就業講習会	年1回	リーダーを対象に安全講習会を実施し、パンフレット等を配布します。
⑥ 安全衛生対策事業	随時	全会員対象の熱中症、感染症予防品の配布等の対策を実施します。
⑦ 交通安全講習会	年2回	実技講習・講話により交通安全意識の高揚を図ります。
⑧ 転倒予防講習会	年2回	専門家に委嘱して実施します。
⑨ 区民のための健康教室(高齢者向け)	年1回	港区医師会と共催し、高齢者向けに開催します。

(2) 就業体力測定事業

会員が就業に対する適正度を認識し、自己の健康管理や体力維持に役立てることを目的に実施します。

区 分	実施回数等	備 考
就業体力測定	年 1 回	専門機関に依頼し、体力測定と健康講座を実施します。

(3) 適正就業対策事業

就業現場において実態を点検し、適正な就業関係を構築し、維持します。

区 分	実施回数等	備 考
① 適正就業点検の実施	随時	就業実態を点検し、適正就業を推進します。
② 就業マニュアルの整備	随時	仕事別グループ毎にマニュアルを整備します。

10 組織活動・事務局体制

(1) 法人維持活動

定款に基づき公益社団法人としての定時総会・理事会を開催し、監査を実施します。

区 分	実施回数等	備 考
① 定時総会	年 1 回(6 月)	センターの事業結果・決算等の報告をします。
② 理事会	月 1 回	センター経営に関する審議等を行います。
③ 内部監査	随時	中間監査・会計監査及び業務監査を実施します。

(2) 執行会議

三役による執行会議を定例開催し、公益社団法人としての運営を推進します。

また、事業課題や法人運営の必要に応じて専門委員長・安全管理委員長による委員長合同会議を随時開催します。

区 分	実施回数等	備 考
① 執行会議	毎月	センターの三役が事業の重要事項の方針・執行に関して協議します。
② 委員長合同会議	随時	委員長等により事業の重要事項に関して協議します。

(3) 役員研修

連合主催の研修に参加するほか、センター独自の研修を実施します。

区 分	実施回数等	備 考
① センター役員研修	年 1 回	センター運営に必要な役員研修を実施します。
② 連合の役員研修への参加	随時	連合主催の研修に役員が参加します。

(4) 事務局体制

- ① 事業運営のコンプライアンス(法令遵守)を高めるため必要な整備を図ります。
- ② 個人情報保護を遵守し、情報開示に対応した事務処理体制・文書管理体制を整備します。
- ③ 会員目線に立ち、会員に信頼される事務局運営に努めます。
- ④ 定型的事務処理や行事の補助運営にセンター会員の活用を試行します。
- ⑤ 事業運営の「透明性」「民主性」「公平性」に立脚した開かれた事務局運営を目指します。
- ⑥ 新規事業の開拓、就業規模の拡大などに対応できる事務局体制を確立します。
- ⑦ インターネットを使ったセンター運営に関わる緊急情報の提供や、就業情報の提供システムなど I C T を活用した事務処理の効率化を推進します。
- ⑧ 職員を研修等に参加させ、職員の資質の向上を図ります。
- ⑨ 職員の心身の健康管理に留意し、福利厚生面の充実を図ります。